令和９年度
農業振興予算に関する要望書

令和８年１０月２２日

帯 広 市 農 業 委 員 会

令和９年度農業振興予算に関する要望

本市の基幹産業である農業は、十勝平野の恵まれた環境のもと、担い手への農地集積や農業基盤整備、大型機械の導入、営農技術の向上などに努めてきた結果、大規模かつ生産性の高い土地利用型農業が専業的経営体を主体に営まれ、現在では日本を代表する食料供給基地としての立場を確立しています。

輪作の主体となる畑作４品に加え、長いもや大根などの高収益作物の導入、安全・安心で良質な農畜産物の生産やクリーン農業の取り組みなどが積極的に行われ、その信頼に裏打ちされた十勝ブランドの形成や６次産業化による事業創出にも取り組んできました。

一方、昨今の国際情勢の変動等による生産資材の価格高騰で経費が増加しているほか、その入手が困難な状況にあります。さらに、高温化や干ばつによる作物の収量減少や品質低下等、収益悪化が深刻化し、農業者の経営環境は厳しさを増しています。令和７年４月１日に食料供給困難事態対策法が施行されましたが、所得補償や農業基盤整備の促進をはじめとする農業が抱える諸課題への対策なしには、政府の要請に応じた作物等の必要量の供給は難しい状況にあります。

また、環太平洋連携協定、日欧経済連携協定、日米貿易協定、そして東アジア地域包括的経済協定に基づく関税引き下げや市場開放のほか、米国の相互関税引き上げによる農作物の輸出や飼料等の輸入、生食用ジャガイモの輸入解禁協議等、地域農業への影響や懸念材料は依然として払拭されていない状況です。加えて、これらの事案は、農地の流動化に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

さらに、令和６年６月５日に改正食料・農業・農村基本法が施行され、国では農業の構造転換に向けた施策を集中的に実行するとしていますが、これまで、帯広市の農業は、前述のとおり経営の大規模化をはじめ、農地の集約化や十勝ブランドの形成などに先駆的に取り組んできており、本市の農業が抱える諸課題は、全国一律の基準では対応が困難な場合も多く、この地域の実情に即した対策が求められます。

今般、帯広市農業委員会では、変化する農業情勢を踏まえ、地域農業者が抱える課題を整理し、令和９年度農業振興予算に関する要望を取りまとめました。

帯広市におかれましては、「国等に対する要請」事項にご理解いただき、関係省庁や関係機関等に対する要望と働きかけについて特段のご配慮をお願いするとともに、「市の農業施策への要望」事項につきましては、地域の農業者の声をしっかりと受け止め、地域農業が持続的に発展できるよう関係団体とも連携を図りながら、格別のご尽力をお願い申し上げます。

Ⅰ．国等に対する要請

１．安定した農業経営のための農業収入（農業所得）の保障について

国際紛争や米国の相互関税、円安の長期化等の影響により、肥料・飼料等の生産資材の価格高騰をはじめ、人件費・物価・燃料価格が上昇し、経費が増大する一方で農業所得は減少しており、農業経営を圧迫するのみならず、農業者の生活維持にも深刻な影響を及ぼしている。

その影響は、これまでさまざまな工夫と努力により農業経営を維持してきた経営体、とりわけ規模が小さい経営体において顕著であり、離農を検討する経営体も増えている。また、耕作面積の拡大に伴う労働力の確保や機械の導入・資器材等に要する費用負担が重くなり、期待される所得の増加には結びつかず、営農意欲の低下はもとより、農家戸数の減少が危惧される。

大規模農業を展開する当市農業においても、既存の支援制度の枠組みだけでは、経営の維持・拡大が困難な状況に変化してきている。

こうした現状を踏まえ、安定した農業収入の確保や食料供給、営農意欲の向上につなげられるよう、国に対し、直接支払交付金（ゲタ対策）・収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）の単価増額や対象品目の拡大のほか、乳価の増額、生産資材の価格高騰に応じた農産物への価格転嫁の促進等の措置を要請する。

２．生産資材の価格高騰対策について

生産資材の価格高騰対策として、これまで国の対策とともに帯広市独自の支援策が講じられたことで農業経営の安定化に一定の効果があったものの、依然として農業経営が厳しい状況にある。引き続き必要な支援策を講じていただくとともに、変動する国際情勢による影響の緩和に向け、生産資材の価格安定化や国産化促進に向けたさらなる対策を要請する。

３．農業基盤整備事業予算の確保

安定した農業生産を支える基盤の整備にあたっては、排水施設などの老朽化や、近年の気候変動・異常気象、自然災害等に対応するため、農村現場への十分な予算を継続的に確保することが必要である。

農業の生産性向上や高品質な農畜産物の生産を実現するためにも、かんがい排水事業や石礫除去・客土等の農業基盤整備事業の重要性をご認識いただいたうえで、一刻も早い事業完了をお願いするとともに、近年の事業費高騰を踏まえた農業者の負担軽減についても強く要請する。

４．治水対策強化及び地力回復に向けた支援

平成２８年の大型台風は、甚大な被害をもたらし激甚災害に指定されたものであり、河川の氾濫により被害を受けた農地などは、現在もなお地力の回復が十分に進んでいない状況にある。今後も同様の被害が生じることのないよう、河川改修等による治水対策のさらなる強化に取り組まれるよう要請する。

また、災害復旧事業で搬入された河川掘削土が客土された農地では、各農家が被災前の収量回復に向けて自ら努力することは当然ながら、地力の回復には長期間を要することから、土壌調査・土づくり・排水改良・作物の生育状況の把握と改善に向けた継続的な支援を行っていただくとともに、必要となる経費の負担軽減を図られるよう要請する。

５．農地に隣接する河川敷地や帯広・広尾自動車道敷地内の樹木管理について

近年、ＧＰＳ対応トラクター等、ＩＣＴを活用した農業機器の普及が進む中、農地周辺における樹木等の適正管理の重要性がこれまで以上に高まっている。

越境した樹木はＧＰＳ信号の受信障害や作業の妨げとなることはもとより、樹木を含む土地の適正管理は所有者の責務である。また、河畔林は農地を荒らす有害鳥獣の生息地や移動経路となっていることから、国・北海道が管理する土地については、定期的な樹木の剪定・伐採を実施するとともに、農業者から伐採等の相談があった際には、速やかに対応されるよう要請する。

Ⅱ．市の農業施策への要望

１．土地改良事業の計画的推進と地域活動支援

農業の生産性向上や高品質な農産物の安定生産を実現するうえで、土地改良事業の推進は最も重要であることから、事業の迅速な推進と土地改良区組織の充実・改善を図り、計画的かつ着実に事業を推進されるよう要望する。

また、多面的機能支払交付金事業は、農村地域の活動組織が行う水路の土砂除去や農地法面の草刈りなどの保全活動を支援するものであり、農業・農村の有する多面的機能を適切に維持・発揮させるうえで有効な制度である。活動地域のさらなる拡大と事務負担の軽減について、積極的に取り組まれるよう要望する。

加えて、農業機械の大型化に対応するため、道路の整備や取付道路の拡幅、損傷箇所の補修は喫緊の課題である。農業者の安全確保はもとより、円滑な農作業に支障をきたさないよう、農業環境の変化に柔軟に対応するとともに、地元負担の軽減についても特段の配慮を要望する。

２．帯広市農林業育成資金の拡充

昨今、生産資材の価格高騰などにより農業経営が厳しい状況にある中、農地取得・家畜の増頭・農業用施設の整備・農作業機械の導入や災害時の経営安定に向けて、本資金のさらなる活用が見込まれる。また、農作業機械等の価格上昇により、貸付上限額の２倍を超える価格の機械があるなどしており、制度上の貸付上限額と市場価格の間に大きな乖離が生じている。ついては、貸付上限額の引き上げと、資金需要に応じた予算の確保のほか、償還年数の延長や貸付要件の見直し等、利用者ニーズや農業情勢の変化を的確に反映した制度となるよう強く要望する。

３．防風保安林の管理

防風保安林は、農地の表土飛散や作物の風害防止、地域全体の作物の生育促進等、重要な機能を有している。

一方、ＧＰＳ対応トラクターや自動走行トラクターの活用にあたっては、防風保安林による電波障害が作業の支障となるほか、越境した雑木・下枝による物理的な障害、日陰による作物の生育不良等、隣接農地への悪影響や課題も生じている。ＩＣＴ等の新たな技術の活用に対応した整備や、周辺環境への影響を考慮した防風保安林の適切な管理について、地域の農業者の意見を十分に踏まえたうえで取り組まれるよう要望する。

また、防風保安林は農地を荒らす有害鳥獣の生息・繁殖の場や農地への侵入経路となっていることから、有害鳥獣被害防止対策の観点からも、下枝の除去や下草の刈り払いなど、適切に管理が行われるよう要望する。

４．有害鳥獣被害防止対策の拡充

エゾシカ・ヒグマ・キツネ・アライグマ・タヌキなどの獣類に加え、ハトやカラスなどの鳥類は、農業生産物に被害をもたらすほか、家畜伝染病を媒介する恐れがあることから、有害鳥獣の捕獲檻の増設をはじめとする有害鳥獣被害防止への支援を引き続き要望する。

特に、ヒグマの出没情報が毎年報告されていることから、近隣町村と緊密に連携しながら、迅速かつ的確な捕獲対応が図られるよう要望する。

さらに、将来にわたり安定した捕獲体制を維持するため、ハンターの後継者育成を推進するとともに、ハンターが意欲的に駆除活動に取り組める環境整備に向け、「鳥獣被害防止総合対策交付金」の予算確保を要望する。

あわせて、有害鳥獣忌避・撃退に効果が期待される装置等の導入支援についても要望する。

５．酪農・畜産対策の推進

帯広市の酪農・畜産振興を図るため、畜産クラスター事業のさらなる活用促進を引き続き要望する。

バイオガス施設については整備が完了し、家畜糞尿の適切な処理による衛生管理の向上に寄与している。今後も、施設から生産される消化液の活用に関する理解促進と普及に向けた支援を要望する。

家畜伝染病の防止に向け、関係機関・団体と緊密に連携しながら、防疫に関する情報提供の充実と自衛防疫体制の強化が図られるよう要望する。

酪農ヘルパー事業は、経営規模の拡大に伴い慢性的な労働力不足が続く中、搾乳や給餌等の日常業務支援に加え、突発的な傷病における代替支援として、酪農家の労働環境改善に欠かせない役割を担っている。このことから、人材の確保・育成を通じた酪農ヘルパー事業の安定的な運用はますます重要となっているため、帯広畜産センターに対する長期的かつ総合的な支援を要望する。

６．ＩＣＴなどの先端技術の導入促進

先端技術の導入は、農作業の省力化・高精度化をはじめ、労働力不足の解消、経費の削減、生産性の向上など、多くの効果が期待されており、安定した農業経営の実現に寄与するものである。

本市においても自動操舵システムを搭載した機器等を導入する農家の増加や、令和３年度から地方創生臨時交付金を活用した農村地域の光ファイバー整備が進められてきたことなどにより、規模の大きい経営体や規模拡大に意欲的な経営体を中心にＩＣＴ機器の普及が進んでいる。一方で、規模の小さい経営体や導入に踏み切れていない経営体においては、依然として導入が困難な状況にあることから、スマート農業のさらなる推進に向け、個々の経営体の規模や実態に応じたきめ細かな支援を要望する。

７．変化する農業経営環境への対策

農業における労働力不足は、収穫作業の人手や収穫物の輸送といった短期的な課題から、新規就農者・後継者不足による農業者の高齢化の進展、酪農ヘルパーのなり手不足などの長期的な課題まで、多岐に渡る問題を生じさせている。

こうした状況は、国が進める農地集積や農業の大規模化にも大きな阻害要因となっており、早急な対策が必要である。

農業経営を持続・発展させるためには、経営者自身の能力向上が不可欠であり、変化する経営環境に対応するためには、農業に関する多様な知識の習得はもとより、財務管理・労務管理など幅広い分野におけるスキル習得がますます重要となっている。

そこで、地域農業を強固かつ魅力ある産業へと発展させるためにも、農業経営者が経営能力の向上に向けた学び直し（リスキリング）に取り組める機会の確保と、きめ細かな情報提供を要望する。

８．農業委員会予算の確保及び事務局体制の強化

農業委員会は、農地法に基づく許可事務・担い手への農地利用集積・農地台帳の整備等を担う独立した行政委員会である。これらの事務を円滑に実施するため、引き続き必要な予算の確保を要望する。

農業後継者の確保は、安定的な農業経営の維持と本市農業を未来へつなぐうえで不可欠であり、結婚対策は地域コミュニティの維持にも資する重要な取り組みであることから、継続的な実施が必要である。特に３５歳以上の独身農業者を対象とした事業を重点事業として取り組んでおり、事業の適切な実施に向け、必要な予算の確保を要望する。

農業委員の知識習得と資質向上のため、各種研修会への参加が必要であり、特に女性農業委員の活動充実に向け、十勝管内や道内で開催される研修会への参加に必要な予算の確保を要望する。

事務局体制については、職員が個々の農業者の実情を把握し、複雑に絡み合う各種制度に精通していることが不可欠である。また、農地関係法令の改正により令和７年４月から農地の売買・貸借の手続きが原則として農地中間管理機構経由になったことに伴い、事務局の事務量が増加している。こうした状況を踏まえ、事務局職員の適切な配置・確保に加え、人事サイクルの長期化や経験者の配置など、安定した執行体制の整備を要望する。

令和８年１０月２２日

帯広市長　上野　庸介　様

帯広市農業委員会

会長　吉田　利彦